

組織の在り方に関するご意見の聞き取りについて

1 はじめに

地域まちづくり推進協議会の組織の在り方については、令和4年度に、各地域まちづくり推進協議会（以下、「まち協」という。）の委員を対象としたアンケート調査を実施するとともに、全15地域のまち協での意見交換を行いました。

前回の意見交換の場では、①まち協委員を対象としたアンケート調査の結果の概要報告を行い、②「まち協の成果と課題」の整理、③地域まちづくりに向けた方向性として「組織と人」「活動拠点」「情報」に関する考えを整理・ご提示し、ご意見を伺いました。

昨年度の意見交換では、ご提示した資料も多く、ご意見も多岐にわたりました。

地域まちづくりを進めるに当たっては、地域の人が、地域を良くするために、地域自ら取り組もうとした時に、動きやすい組織であることが第一であると考えており、今回は、「組織の在り方」にテーマを絞り、ご意見をいただきたいと考えています。

2 これまでの地域の状況について

本市の地域まちづくり推進協議会は、平成22年度に設置（平成24年度に本庁地域に設置）され、10年以上が経過しました。

まず最初に、本市がまち協を設置した頃の背景を含め、これまでの状況を振り返ります。

【地縁団体（町内会・市民委員会）について】

- ・町内会や複数の町内会が集まって組織する市民委員会は、住民にとって身近な組織。
- ・地域の団体の中では最も会員数が多く、地域コミュニティの基礎単位といえる組織であり、地域の代表的な住民組織。
- ・従来の町内会は、冠婚葬祭などの様々な場面で会員同士が互いに協力。

【地縁団体以外の地域活動団体について】

- ・地縁団体の他にも、地域には、福祉分野（民児協、地区社協など）、防災安全分野（消防団、防火クラブ、交通安全など）、経済分野（商店会、商工農業団体など）など、目的ごとに様々な団体が設置され、それぞれが役割を持ち、なくてはならない存在となっている。

【地域を取り巻く課題について】

- ・地域では、様々な地域活動団体の取組によって住民の暮らしが守られているが、各団体では役員の高齢化、担い手不足の課題や町内会加入率の低下など、全国的に見ても

共通した、長年の課題が見られる。

- ・地域活動団体の担い手不足に関しては、ひとりの人物が複数の団体の担い手を引き受け、さらに役員を引き受けることで大きな負担となるなど、深刻な課題となっている。

【まち協の検討・設置】

- ・まち協は、このような地域を取り巻く課題の中で、新たに地域活動団体が連携し様々な課題に対応するための協議の場として、設置の検討が進められた。
- ・地域で活動する各種団体同士が情報共有を行い、連携・協力できる体制を整備することは地域の主体的な活動を進める上で重要。
- ・地域の特色や魅力を生かした地域まちづくりを促進させるため、本市では、その体制づくりとして行政主導で「まち協」を立ち上げた。（平成22年度に支所地域、平成24年度に本庁地域でまち協を設置。）

【まち協のこれまでの状況】

- ・まち協設置当初は、委員同士がテーブルを囲み、地域の様々な課題を洗い出し、その解決策や地域の将来像などが話合われ、地域の実情、特徴に応じた取組を実践した。
- ・これまで、年数を重ねる中で、徐々に各地域の事業数も増加してきた。

【まち協組織の変換点】

- ・平成29年度までは、まち協が補助金を受け取り、まち協が直接事業を実施していた。
- ・平成30年度からは、本市の附属機関等の整理に伴い、市の機関（懇談会）であるまち協に対し、市の補助金が出せなくなり、補助金の受け皿として実行委員会等の実行組織を立ち上げるという仕組みに変更した。
- ・実行組織の立ち上げに当たっては、まち協委員がそのまま実行組織のメンバーとなる方法、まち協委員以外の担い手が参加する方法、既存の活動団体との連携を図る方法など、地域の実情に応じて組織されることとなり、活動に関わる担い手の広がりが見られるようになった。
- ・一方で、まち協と実行組織の両方に関わる委員の負担が増すという状況も見られる。

【現在のまち協や地域を取り巻く成果と課題】

- ・平成22年度に支所地域、平成24年度に本庁地域でまち協が設置されて以来、地域課題の解決に係る取組などをを行い、また、附属機関等の整理に伴う組織体制の変更を行なながら、10年以上が経過した。
- ・令和4年度に実施したまち協委員へのアンケート調査では、「まち協」を設置したことにより、それまでにはなかった地域内の横のつながりが生まれるようになり、団体同士の連携が図られ、情報交換ができるようになったなど、「まち協」を設置した成

果といえる回答があった。

- ・また、その一方で市が「まち協」（懇談会）を設置し、市が委員を選任し、市が協議する内容（テーマ）を設定するなど、行政主導の進め方となっている現状から、行政（市）にやらされている、**負担**に感じているという話もあり、地域にとって、本当に必要な組織とはなっていない状況であることもわかった。

3 これからの地域まちづくりに向けて

まち協の将来像の検討は、国の動きも踏まえ、まち協を市の懇談会ではなく地域が自主的に設置し運営する組織へと切替える選択肢を含め、地域にとってより活動しやすい組織体制となるように進めていきます。

【新たなまち協の在り方についての検討】

別紙資料：『地域運営組織について』

- ・資料の『地域運営組織について』は、総務省の資料（令和3年度）で、地域運営組織の考え方を示したもの。
- ・この地域運営組織とは、「地域の暮らしを守るため、地域の様々な関係団体や住民によって作られ、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う組織」とされている。
- ・地域運営組織は、地域の様々な関係主体で構成している点、地域課題解決に向けた取組を実践している点など、本市の「まち協」と「実行組織」の仕組みとほぼ同じ。
- ・ただ、大きな違いは、まち協は市の組織で、地域運営組織は地域の組織という点。

【地域にとってのより良い組織（在るべき姿）とは？】

- ・地域が自ら考え、地域がやりたいことを実行でき、活動しやすい組織。
- ・まち協は現在、市の懇談会であるため、市がテーマを決め、委員を選任する。また、懇談会には委員以外の出席ができないなど、市のルールによる制限があり、堅苦しい雰囲気となる。
- ・この体制を見直すことにより、活動がより地域の主体的なものになると同時に、やらされ感や負担感の軽減につなげることができないか。
- ・地域が主体的に動けるようになり、やらされ感がなくなることで、生き生きと活動でき、地域住民もその様子を目にすることで、地域活動への理解や参加、地域活動への協力者の発掘や担い手の確保にもつながるのではないか。

【まち協の現状と将来像の検討について】 別紙資料：『まち協の現状と将来像の検討』

- ・まち協の体制見直しの手法の一つとして、市の組織から地域組織への変更を含めて検討し、地域組織となった場合にはどのように変わるのか。（資料参照）
- ・地域が設置する組織となることで、市が設定するルールや会議運営の制限がなくなり、

地域にとっては自由な運営が可能となる。

【委員構成、参画に関して】

※資料の中段の楕円形の図は、まち協の【現状】と【将来像】を表し、地域の人がまち協に委員として参画するイメージを図にしたもの。

- ・左側は、まち協の【現状】で、市の組織であるまち協に、地域の方が委員として参画している状況の図であり、団体から推薦された「個人」と公募の「個人」のみが参加することができる。協議会に委員として参加できるのは委員本人のみ。
- ・右側は、まち協の【将来像】で、市の組織から地域組織に変更した場合、市のルールに縛られることなく運用できるという一例として示したもの。
- ・【将来像】では、委員構成を「個人」から「団体」へ変更した場合を想定した図となっており、「団体」(○○地区市民委員会、●●地区社協、△△地区民児協など) に属する人なら誰でも、何人でも参加できるようになる。
- ・各団体は、会議の議題、案件ごとに、担当者や詳しくわかる人を出席させることができるようになり、各団体の中でも役割分担、負担の分担も可能となるほか、状況がわかる担当者同士で活発な話合いや、出席者のモチベーションの向上が期待できる。

【現状と将来像におけるメリットとデメリット】

※資料左下の【現状】は、現在の市の組織であるまち協の状況を示す。

●メリット

- ・現在のまち協は市の懇談会で、事務局を市が担当し、地域の事務負担は少ない。

▼デメリット

- ・委員構成は市が決定しており地域の希望通りにならないほか、人数制限がある。
- ・委員以外の代理出席は不可。
- ・市が運営するまち協は、雰囲気が固く発言しにくい。(座席の配置や会議の進め方なども要因か。)
- ・様々な分野から委員が参加するが、会議の内容が専門外の場合もある。

※資料右下の【将来像】は、市から地域の組織へ変更することで、自由度が高まる。

●メリット

- ・団体や個人への参加呼びかけ、人数など、委員構成を地域で自由に決定。
- ・会議内容に応じ、「団体」に属する人の中から、誰でも参加できる。
- ・地域で開催する会議と同様に話がしやすい。

▼デメリット

- ・地域組織の事務局業務を地域が担う。(市が支援)
- ・委員構成が自由にできるが、中心的なメンバーの調整は必要。

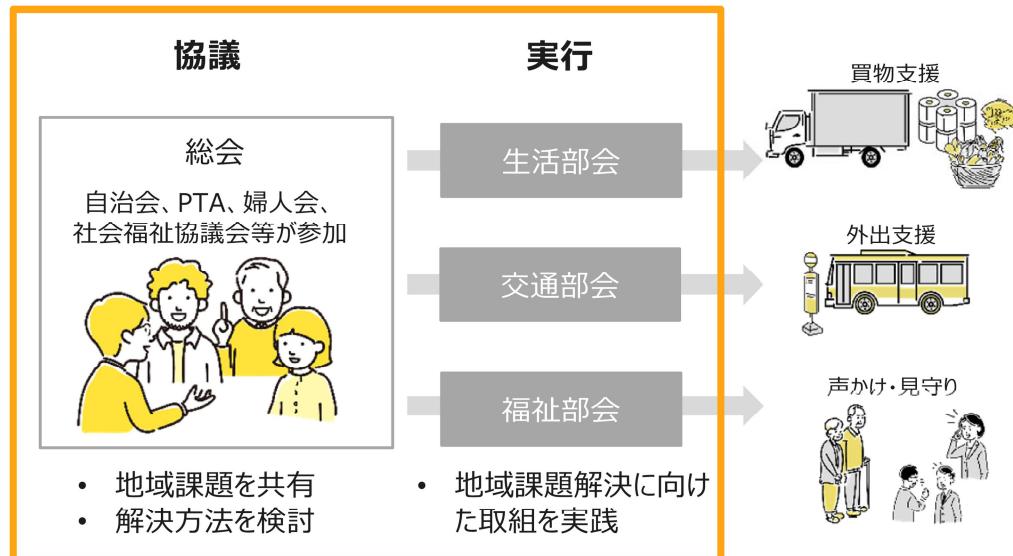
地域運営組織について

➤ 地域運営組織とは

- 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
- 地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの（一体型）や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの（分離型）など、地域の実情に応じて様々なものがある。

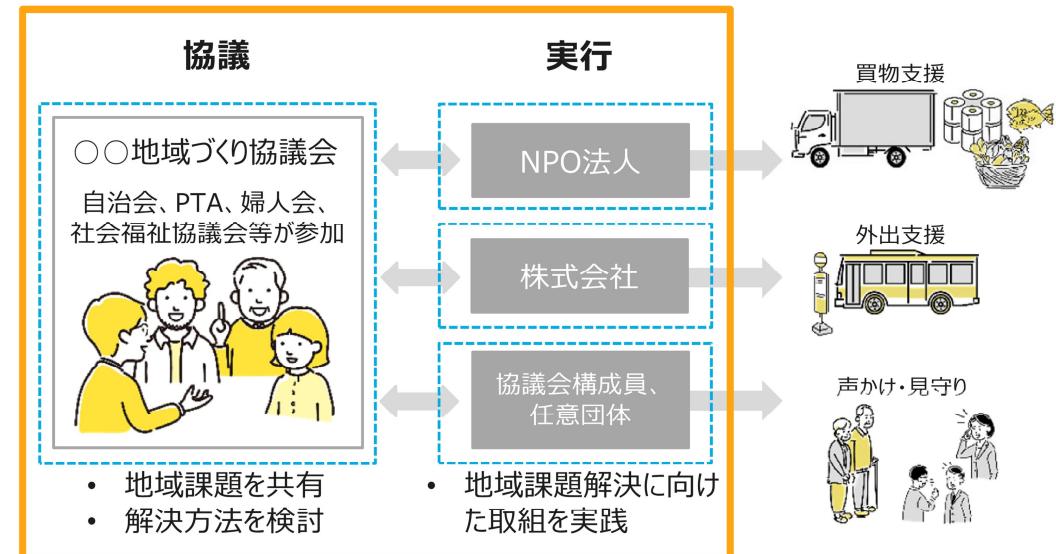
(一体型のイメージ)

○○地域づくり協議会 (=地域運営組織)



(分離型のイメージ)

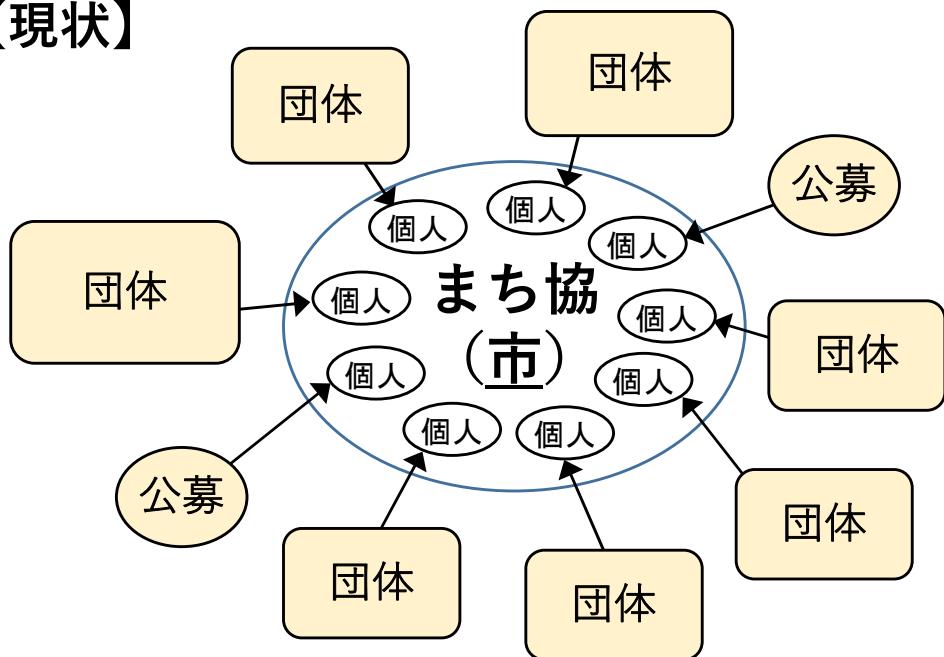
地域運営組織



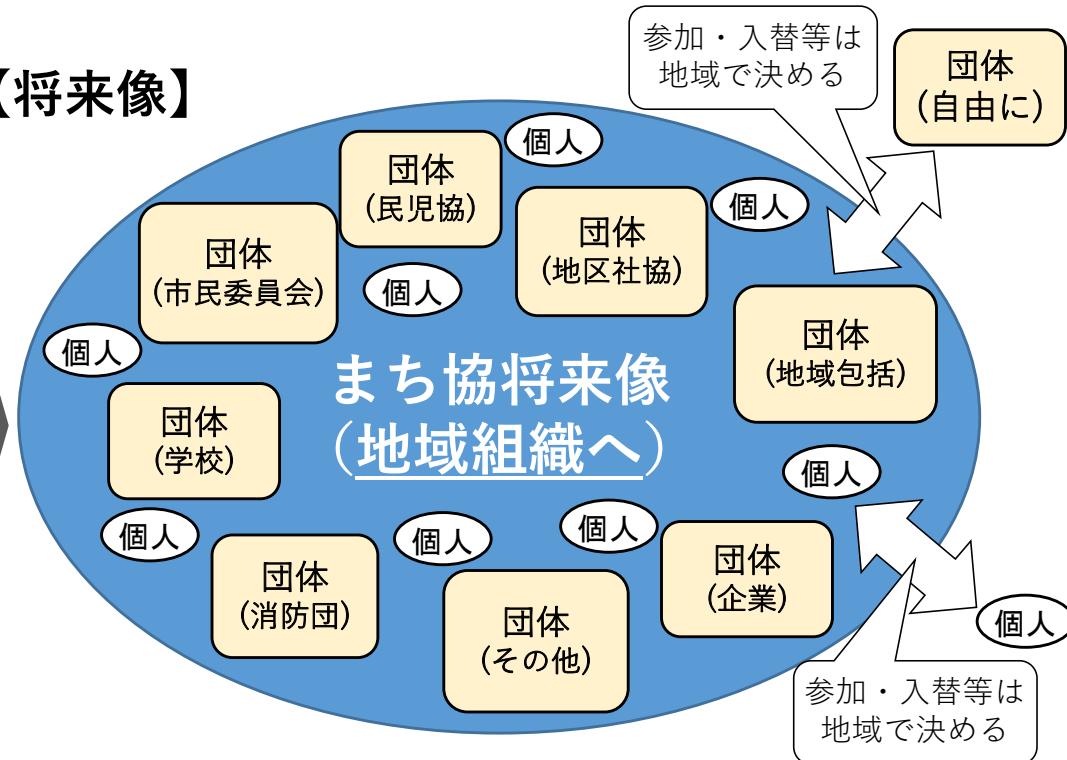
まち協の現状と将来像の検討

- ・まち協の体制見直しの手法の一つとして、市の組織から地域組織へ変更することを検討しています。
- ・地域組織となれば、組織の構成員を「個人」から「団体」等へ変更するなど、地域の自由度を高めることも検討できるようになります。

【現状】



【将来像】



【現在のまち協】 現在は市の組織

● メリット

- ・市が事務局を担うことから、地域の負担が少ない。

● デメリット

- ・構成団体は自由に決められない。（人数制限あり）
- ・委員の就任は個人なので、他の人の参加はできない。
- ・市が運営するため、雰囲気が固く発言しにくい。

【将来像】 地域組織へ変更（地域の自由度を高める）

● メリット

- ・構成団体は自由に決められる。（団体、個人も自由）
- ・議題等に応じて出席者を変えられる。
- ・地域で運営でき、発言しやすい。

● デメリット

- ・地域が事務局を担うため、負担が生じる。 ← 市が支援
- ・自由な構成の一方で、誰が中心となるかがあいまいになる。

送付先 神居支所 宛て (FAX 61-8294)

提出期限 2月22日（水）まで

※ご意見がありましたら、FAXで提出をお願いします。

(ご意見がなければ提出不要)

地域まちづくり組織の在り方に関するご意見 提出票

○まち協の地域：神居 地域

○委員のお名前：_____

○記入欄

※組織の在り方(運営や役割、将来像など)についてご意見をご記入ください。